

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5 月26日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 丸山 浩人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	総務部総務課 課長 小島 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成29年5月23日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円（うち、普通配当3円・特別配当1円）

配当総額 552,780,088円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月24日

第2号議案 株式併合の件

平成29年9月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

なお、株式併合に伴い、発行可能株式総数は3億株から3,000万株に、単元株式数は1,000株から100株にそれぞれ変更する。

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、大谷信義、迫本淳一、安孫子正、細田光人、武中雅人、大角正、岡崎哲也、山根成之、越村敏昭、秋元一孝、関根康、田中早苗(本名:菊川早苗)、西村幸記、高橋敏弘、玉井一哉、井上貴弘を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、朝比奈豊を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役鈴木茂晴氏は、本総会終結の時をもって辞任されるので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、720万円の退職慰労金を贈呈する。

なお、その贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	97,174	3,821	12	93.1	可
第2号議案	100,867	130	10	96.6	可
第3号議案					
大谷 信義	96,834	4,151	22	92.8	可
迫本 淳一	97,420	3,565	22	93.3	可
安孫子 正	100,441	544	22	96.2	可
細田 光人	100,432	553	22	96.2	可
武中 雅人	100,461	524	22	96.2	可
大角 正	100,458	527	22	96.2	可
岡崎 哲也	100,457	528	22	96.2	可
山根 成之	100,440	545	22	96.2	可
越村 敏昭	82,285	18,700	22	78.8	可
秋元 一孝	100,454	531	22	96.2	可
関根 康	100,456	529	22	96.2	可
田中 早苗	100,659	326	22	96.4	可
西村 幸記	100,447	538	22	96.2	可
高橋 敏弘	100,444	541	22	96.2	可
玉井 一哉	100,325	660	22	96.1	可
井上 貴弘	100,284	701	22	96.1	可
第4号議案					
朝比奈 豊	96,545	4,452	10	92.5	可
第5号議案	86,526	14,471	10	82.9	可

(注1)各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2)賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分「途中退場した株主の議決権の数を含む」)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主の賛否確認により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。